

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

 **三京化成株式会社**

代表取締役
社 長 小 川 和 夫

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、株主総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り書面により議決権を行使いただくことをご推奨申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階「エメラルドルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.sankyokasei-corp.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ・本定時株主総会の会場は、予定しております会場の封鎖等により、変更することがあります。変更の場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・本定時株主総会にご出席される株主様には、マスクの着用をお願いするほか、非接触型体温計による体温測定をさせていただき、体温が高いまたは体調不良と見受けられた場合、ご出席をお断りすることとなります。
- ・会場の座席間隔を広げるため、十分な座席数を確保できず、ご入場いただけない場合があります。
- ・開催時間の短縮化を図るため、報告事項及び決議事項の説明を簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。

**※本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス禍による社会活動の規制が他の先進諸国と比較して長期化したこと等から、個人消費の回復は弱いものとどまった一方で、輸出が世界的な経済活動の回復を背景に概ね好調で、全体としては回復基調で推移しました。

他方、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、国際情勢の激変により資源・原材料調達の不安定化及び高値が更に長期化する様相を見せており、急激な円安も相まって不確実性が高まってきました。

このような状況の下、当社グループにおいては、コロナ禍で落ち込んでいた商材の受注回復傾向が徐々に広がってきたなか、国内外の新たな機能性商材の取引拡大及び経費節減により売上の回復と収益の確保に努めました。

これらの結果、売上高は242億3千9百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は1億8千7百万円（前年同期比218.7%増）、経常利益は3億1千9百万円（前年同期比73.9%増）と、前年同期比で増収増益となりました。

他方、固定資産の減損を特別損失に計上したことにより、株式売却益との差引の特別損益が1億1千万円の損失となったこと、及び法人税等が前年同期よりも増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6千2百万円（前年同期比18.1%減）と減益になりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等の適用による経営成績への影響は軽微であります。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

[科学事業]

<土木・建材資材関連分野>

土木関連分野では、大型コンクリート構造物用及び地盤改良用セメント用添加剤の増量により増収となりました。

建材資材関連分野では、建材ボード用薬剤の増量及び塗料や接着剤用原料の増加があり、壁紙用添加剤や発泡断熱システム用薬剤は減少したものの増収となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、自動車関連部材等の新規採用や端末機器の受注回復があり増収となりました。

輸送機器関連分野では、機能性樹脂関連部材の新規採用などにより増収となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、一部製靴用関連商材の回復やレンズ関連薬剤の増量があり、化粧品関連薬剤は減少したものの増収となりました。

フィルム関連分野では、生鮮野菜、チルド食品及び冷凍食品包装フィルム製品の販売が引き続き堅調に推移し増収となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、国内繊維加工の縮小は続いているものの、工業用繊維用薬剤の増加により増収となりました。

化学工業関連分野では、コロナ禍で低迷していた化粧品関連材料の輸出の回復や輸入基礎化学品のスポット販売などがあり、増収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は200億1千8百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は3億8千9百万円（前年同期比32.1%増）と、増収増益となりました。

[建装材事業]

住宅用部材関連は、コロナ禍による需要の低迷から、造作部材、樹脂製品、建具のほか、キッチン関連商品は回復が見られましたが、在宅勤務定着など働き方の変化に伴いオフィス関連製品は低調が続きました。

これらの結果、建装材事業セグメントの売上高は42億2千1百万円（前年同期比10.9%増）、営業損失は1千4百万円（前年同期は営業損失5千4百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は190,094千円であり、その主なものは、ソフトウェアならびに子会社の機械及び装置であります。

(3) 対処すべき課題

世界経済は、欧米先進国がコロナ禍による社会活動の制限からの大幅な緩和に踏み切るなど、本格的な回復軌道に向かおうとしていたところに、深刻なウクライナ情勢がもたらした国際秩序の激変と世界的な資源、材料価格高の長期化、更には中国の感染急拡大にともなう社会経済活動への厳格な規制など、先行きの不確実性が高まっております。

我が国においては、コロナ禍にもようやく収束の兆しが見られ、本格的な景気回復が期待されますが、上記の海外リスク要因に急速な円安が加わって、物価高による景気への下押し圧力が強く、弱い成長にとどまるものと見られます。

このような環境下において、国内事業では、国内外の状況変化に迅速に対応し、取引先との緊密な連携のもと、商材の安定確保と新たな機能性商材の取引拡大により事業拡大を図るとともに、業務の効率化と経費節減に努め収益改善に注力する所存であります。

また、海外事業では、営業4拠点（香港、上海、タイ、シンガポール）との連携による輸出入及び海外進出企業との取引拡大に加えて、SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.（資本金88,800千タイバツ、当社出資比率90%）は、合弁パートナーの山川モルディング株式会社との一致協力のもと、収益基盤の確立に注力し、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大に繋げていく所存です。

業務改善活動では、ISO9001・14001及び事業継続マネジメントシステム（BCMS）による体質強化活動を引き続き進化させるとともに、コロナ禍で更に重要性が高まったICTの更なる活用等を通じて多様で効率的な働き方を推進し、事業の持続性の向上を図ってまいります。

今後の更なる飛躍を目指し、グループ一丸となってこれらの課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	第93期 2019年3月期	第94期 2020年3月期	第95期 2021年3月期	第96期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	23,826	24,356	21,613	24,239
経常利益(百万円)	351	167	183	319
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	340	7	76	62
1株当たり当期純利益(円)	262.55	5.43	57.23	46.85
総資産(百万円)	17,743	15,867	15,469	15,672
純資産(百万円)	9,776	9,539	9,503	9,010

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
大同工業株式会社	三重県	千円 10,000	100.0%	住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷
キョーワ株式会社	島根県	千円 33,150	100.0%	各種木工製品の製造販売
産京貿易(上海)有限公司	中国上海市	千円 170,000	100.0%	商品の仕入・販売
SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 350	100.0%	商品の仕入・販売
SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク都	千タイバーツ 20,000	100.0%	商品の仕入・販売
SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国ヤットブーン県	千タイバーツ 88,800	90.0%	工業用ゴム製品の製造販売

(6) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
科学事業	土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野における原料・資材となる商品の販売
建築材事業	住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売

(7) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社・大阪支社	大阪府	名古屋支店	愛知県
東京支社	東京都	山陽営業所	岡山県
浜松支店	静岡県	九州営業所	福岡県

(8) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
169名	3名減

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,185,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,560,000株（自己株式225,507株を含む。）
- (3) 株主数 1,623名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
BLACK CLOVER LIMITED	311千株	23.36%
有限会社新光企画	142	10.69
株式会社みずほ銀行	63	4.72
三京化成従業員持株会	36	2.75
花王株式会社	35	2.63
グンゼ株式会社	34	2.60
小川和夫	30	2.30
ナカバヤシ株式会社	27	2.03
小川和浩	25	1.90
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	25	1.87

(注) 当社は自己株式225,507株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川和夫	営業本部長 大同工業株式会社代表取締役社長 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長 SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD. 取締役
常務取締役	大林和幸	建築材事業部長 産京貿易（上海）有限公司董事長
取締役	大槻一博	管理部長
取締役	吉田充	東京支社長兼S B事業部長
取締役	小林達司	大阪支社長
取締役 （常勤監査等委員）	尾崎寛三	
取締役 （監査等委員）	北嶋紀子	弁護士 フェニックス法律事務所共同代表 ダイトロン株式会社社外監査役 大栄環境株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	岡健治	税理士 株式会社テクノスマート社外取締役 （監査等委員）
取締役 （監査等委員）	中田英里	公認会計士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）北嶋紀子、岡健治、中田英里の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岡健治、中田英里の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）北嶋紀子、岡健治、中田英里の各氏は、東京証券取引所の定めにに基づき届け出ている独立役員であります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、尾崎寛三氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議しております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬はすべて金銭報酬とし、月額報酬、賞与及び退職慰労金で構成する。月額報酬は、当社の持続的な成長を図るなかで、役位や職責、同業他社水準等を考慮して決定する。賞与は、業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。退任する取締役には、当社所定の基準に従い、退職慰労金を支給する。なお、監査等委員である取締役は、独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから、賞与及び退職慰労金の支給はない。

b. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、役位、職責、職務遂行度及び同業他社水準を考慮したうえで、原則として年1回見直し決定する。賞与は、毎年1回一定の時期に業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。退職慰労金は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職時に支給する。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬及び賞与は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬を管掌取締役が算定・発議し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議する。退職慰労金は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で支給することを株主総会で決議する。また、監査等委員である取締役の各報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

上記c.の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億4,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額2,880万円以内とするものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

③取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員 を除く。)	92,118	75,265	16,853	5
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17,446 (6,075)	17,446 (6,075)	—	4 (3)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 基本報酬には、取締役5名に対する当事業年度に係る役員賞与17,080千円が含まれております。
 3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役北嶋紀子氏の兼職先であるフェニックス法律事務所、ダイトロン株式会社及び大栄環境株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役岡健治氏の兼職先である株式会社テクノスマートと当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	北嶋紀子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会12回全てに出席し、弁護士としての高度な専門知識と幅広い知見を生かし、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公平な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	岡 健治	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回全てに出席し、税理士として培ってきた豊富な経験をもとに、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公平な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	中田英里	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会12回中11回に出席し、公認会計士としての高度な専門知識と幅広い知見を生かし、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公平な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の会計監査人監査の遂行状況、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針として、株主の皆様への利益還元を行ってまいりる所存であります。

また、定款に、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり85円（うち中間配当金42円50銭）としております。

内部留保資金については、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化に使用してまいりる所存であります。

~~~~~  
(備考) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また千株単位で表示した株式数は千株未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              |                   | (負 債 の 部)                |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,231,524</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,854,883</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,187,110         | 買掛金                      | 3,851,771         |
| 受取手形                   | 861,998           | 電子記録債務                   | 1,442,505         |
| 売掛金                    | 5,543,414         | 短期借入金                    | 51,450            |
| 電子記録債権                 | 1,698,038         | 1年内返済予定の長期借入金            | 24,996            |
| 商品及び製品                 | 738,404           | 未払法人税等                   | 107,283           |
| 仕掛品                    | 17,269            | 賞与引当金                    | 63,491            |
| 原材料及び貯蔵品               | 38,851            | 役員賞与引当金                  | 17,080            |
| その他                    | 146,674           | その他                      | 296,306           |
| 貸倒引当金                  | △236              | <b>固 定 負 債</b>           | <b>807,309</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,441,060</b>  | 長期借入金                    | 35,451            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,851,933</b>  | リース債務                    | 30,578            |
| 建物及び構築物                | 852,388           | 役員退職慰労引当金                | 294,851           |
| 機械装置及び運搬具              | 203,757           | 退職給付に係る負債                | 53,445            |
| 土地                     | 769,482           | 繰延税金負債                   | 275,614           |
| リース資産                  | 1,050             | 再評価に係る繰延税金負債             | 97,857            |
| 建設仮勘定                  | 883               | その他                      | 19,511            |
| その他                    | 24,372            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,662,193</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>101,348</b>    | (純 資 産 の 部)              |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,487,778</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>8,021,488</b>  |
| 投資有価証券                 | 3,261,906         | 資本金                      | 1,716,600         |
| 関係会社株式                 | 84,197            | 資本剰余金                    | 1,456,843         |
| 繰延税金資産                 | 11,845            | 利益剰余金                    | 5,306,805         |
| その他                    | 130,303           | 自己株式                     | △458,759          |
| 貸倒引当金                  | △475              | その他の包括利益累計額              | 977,665           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>15,672,585</b> | その他有価証券評価差額金             | 906,477           |
|                        |                   | 土地再評価差額金                 | 32,572            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | 38,615            |
|                        |                   | 非支配株主持分                  | 11,238            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>9,010,391</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>15,672,585</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額          |
|---------------------|---------|------------|
| 売 上 高               |         | 24,239,741 |
| 売 上 原 価             |         | 22,103,886 |
| 売 上 総 利 益           |         | 2,135,854  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,948,058  |
| 営 業 利 益             |         | 187,796    |
| 営 業 外 収 益           |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金     | 101,930 |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 4,816   |            |
| 仕 入 割 引             | 3,348   |            |
| 雑 収 入               | 31,786  | 141,882    |
| 営 業 外 費 用           |         |            |
| 支 払 利 息             | 377     |            |
| 雑 損 失               | 10,204  | 10,581     |
| 経 常 利 益             |         | 319,096    |
| 特 別 利 益             |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 82,805  | 82,805     |
| 特 別 損 失             |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 179     |            |
| 減 損 損 失             | 192,985 | 193,165    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 208,736    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 151,908 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △202    | 151,705    |
| 当 期 純 利 益           |         | 57,031     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失     |         | 5,500      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 62,532     |

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,643,709</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,678,353</b>  |
| 現金及び預金          | 836,395           | 電子記録債務           | 1,442,505         |
| 受取手形            | 866,947           | 買掛金              | 3,759,048         |
| 電子記録債権          | 1,685,747         | 未払法人税等           | 101,163           |
| 売掛金             | 5,314,262         | 賞与引当金            | 62,129            |
| 商品              | 655,608           | 役員賞与引当金          | 17,080            |
| 前払金             | 88,124            | リース債務            | 3,505             |
| 関係会社短期貸付金       | 176,800           | その他              | 292,921           |
| その他             | 20,059            | <b>固定負債</b>      | <b>695,184</b>    |
| 貸倒引当金           | △236              | 長期預り保証金          | 2,211             |
|                 |                   | 退職給付引当金          | 48,806            |
|                 |                   | 役員退職慰労引当金        | 294,851           |
|                 |                   | 繰延税金負債           | 246,848           |
|                 |                   | 再評価に係る繰延税金負債     | 97,857            |
|                 |                   | リース債務            | 4,609             |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,721,075</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>6,373,538</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,419,890</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建物              | 800,957           | <b>株主資本</b>      | <b>8,051,736</b>  |
| 構築物             | 11,603            | 資本金              | 1,716,600         |
| 機械及び装置          | 109,670           | 資本剰余金            | 1,456,843         |
| 工具、器具及び備品       | 20,423            | 資本準備金            | 1,433,596         |
| 土地              | 475,482           | その他資本剰余金         | 23,247            |
| リース資産           | 870               | <b>利益剰余金</b>     | <b>5,337,052</b>  |
| 建設仮勘定           | 883               | 利益準備金            | 298,619           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>100,645</b>    | その他利益剰余金         | 5,038,433         |
| ソフトウェア仮勘定       | 83,960            | 別途積立金            | 4,705,500         |
| その他             | 16,685            | 繰越利益剰余金          | 332,933           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,200,539</b>  | <b>自己株式</b>      | <b>△458,759</b>   |
| 投資有価証券          | 3,260,662         | 評価・換算差額等         | 939,511           |
| 関係会社株式          | 572,067           | その他有価証券評価差額金     | 906,938           |
| 関係会社長期貸付金       | 875,588           | 土地再評価差額金         | 32,572            |
| その他             | 121,738           | <b>純資産合計</b>     | <b>8,991,247</b>  |
| 貸倒引当金           | △629,516          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>15,364,785</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,364,785</b> |                  |                   |

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金       | 額          |
|-------------------|---------|------------|
| 売 上 高             |         | 22,803,167 |
| 売 上 原 価           |         | 20,845,491 |
| 売 上 総 利 益         |         | 1,957,676  |
| 販売費及び一般管理費        |         | 1,668,101  |
| 営 業 利 益           |         | 289,574    |
| 営 業 外 収 益         |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金   | 106,820 |            |
| 仕 入 割 引           | 3,348   |            |
| 雑 収 入             | 32,320  | 142,490    |
| 営 業 外 費 用         |         |            |
| 支 払 利 息           | 828     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 248,527 |            |
| 雑 損 失             | 22,419  | 271,775    |
| 経 常 利 益           |         | 160,289    |
| 特 別 利 益           |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 82,805  | 82,805     |
| 特 別 損 失           |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 179     | 179        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 242,914    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 147,423 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 10,200  | 157,623    |
| 当 期 純 利 益         |         | 85,291     |



## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

### 三京化成株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 林 直也  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 武藤 元洋  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三京化成株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

三京化成株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 林 直也  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三京化成株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

三京化成株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 尾崎寛三 ㊟

監査等委員 北嶋紀子 ㊟

監査等委員 岡健治 ㊟

監査等委員 中田英里 ㊟

(注) 監査等委員北嶋紀子、岡健治及び中田英里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除を行うとともに、第17条の効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> |

| 現行定款                                                      | 変更案                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(附則)<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br/>(条文省略)</p> | <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br/>第1条 (現行どおり)</p> |
| <p>(新設)</p>                                               | <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置等に関する経過措置)<br/>第2条 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p>          |
| <p>(新設)</p>                                               | <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p>                                                 |
| <p>(新設)</p>                                               | <p>③ <u>本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>                                                                         |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ相当であるとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                    | <p>おがわ かず お<br/>小川 和 夫<br/>(1954年1月2日生)</p> <p><b>再任</b></p>      | <p>1981年4月 当社入社<br/>1986年3月 取締役<br/>1988年6月 常務取締役<br/>1991年6月 取締役副社長<br/>1992年6月 代表取締役社長（現任）<br/>1995年5月 営業本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>大同工業株式会社 代表取締役社長<br/>SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長<br/>SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br/>SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD. 取締役</p> | 30,732株           |
| <p>（候補者とした理由）<br/>中国のほか東南アジア3カ国（香港・シンガポール・タイ）に営業拠点を設立し、営業基盤の拡大・整備を図る一方、新規事業（製造事業を含む）開発にも取り組み、事業領域の拡大を推進するなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しておりますことから、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                    | <p>おお ばやし かず ゆき<br/>大林 和 幸<br/>(1958年1月20日生)</p> <p><b>再任</b></p> | <p>1980年4月 当社入社<br/>2009年4月 建装材事業部営業次長<br/>2011年2月 建装材事業部長<br/>2012年6月 取締役建装材事業部長<br/>2016年4月 取締役兼キョーワ株式会社代表取締役<br/>2017年10月 取締役大阪支社長<br/>2020年6月 常務取締役建装材事業部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>産京貿易（上海）有限公司 董事長</p>                                                                               | 2,400株            |
| <p>（候補者とした理由）<br/>豊富な営業業務経験から当社事業の各分野に精通しており、現在経営全般において社長を補佐し、建装材事業及び海外事業の統括責任者として経営に携わっております。これまでの実績から、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>                                 |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | おおつき かず ひろ<br><b>大槻 一博</b><br>(1954年5月23日生)<br><b>再任</b>                                                                                                               | 1977年3月 グンゼ株式会社入社<br>2010年8月 同社エンブラ事業部管理課長<br>2015年6月 当社入社 顧問<br>常勤監査役<br>2018年6月 取締役管理部長 (現任)                                     | 1,300株            |
|           | (候補者とした理由)<br>経理、財務、法務、人事等の管理業務全般に通じており、現在は当社管理部長を務めております。これまでの実績から、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。                                           |                                                                                                                                    |                   |
| 4         | よしだ みつる<br><b>吉田 充</b><br>(1961年1月6日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                    | 1983年4月 当社入社<br>2010年10月 東京支社営業次長兼営業第二課長<br>2013年1月 大阪支社営業次長<br>2015年1月 東京支社営業次長<br>2017年10月 東京支社長<br>2018年6月 取締役東京支社長兼SB事業部長 (現任) | 800株              |
|           | (候補者とした理由)<br>豊富な営業業務経験から当社事業の各分野に精通しており、現在、東京支社及びSB事業部における統括責任者として職務を遂行しております。これまでの実績から、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。                      |                                                                                                                                    |                   |
| 5         | こばやし たつじ<br><b>小林 達司</b><br>(1970年9月21日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                 | 1994年4月 当社入社<br>2014年4月 山陽営業所所長<br>2015年10月 名古屋支店支店長代理<br>2019年4月 名古屋支店支店長<br>2020年6月 取締役大阪支社長 (現任)                                | 1,400株            |
|           | (候補者とした理由)<br>豊富な営業業務経験から当社事業の各分野に精通しており、現在、大阪支社における統括責任者として職務を遂行しております。これまでの実績から、引き続き、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。                             |                                                                                                                                    |                   |
| 6         | おがわ かず ひろ<br><b>小川 和浩</b><br>(1991年10月20日生)<br><b>新任</b>                                                                                                               | 2016年4月 株式会社経営共創基盤 入社<br>2019年10月 同社マネージャー (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社経営共創基盤 マネージャー                                                 | 25,321株           |
|           | (候補者とした理由)<br>これまでのコンサルタント業務を通じて、新規事業展開、企業の組織再編及び関連する経営支援とPMI、事業戦略策定とその実行、ならびに製造業における再生等、多種多様な業種の企業における幅広い支援業務に従事した経験を有することから、主に成長戦略及び事業改善に資する提言が期待できるため、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                    |                   |

- (注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役スキル・マトリックス

| 候補者<br>番号 | 氏名    | 企業<br>経営 | 営業・マーケティング |     | 経営<br>企画 | 国際性<br>(グローバル) | 財務/<br>会計 | 法務/<br>リスク管理 | ICT |
|-----------|-------|----------|------------|-----|----------|----------------|-----------|--------------|-----|
|           |       |          | 科学         | 建装材 |          |                |           |              |     |
| 1         | 小川 和夫 | ●        | ●          | ●   | ●        | ●              |           |              |     |
| 2         | 大林 和幸 | ●        | ●          | ●   |          | ●              |           |              | ●   |
| 3         | 大槻 一博 | ●        |            |     |          |                | ●         | ●            |     |
| 4         | 吉田 充  | ●        | ●          |     |          |                |           |              |     |
| 5         | 小林 達司 | ●        | ●          |     |          |                |           |              | ●   |
| 6         | 小川 和浩 |          |            |     | ●        |                |           |              | ●   |

|   |        |  |   |   |  |   |   |   |  |
|---|--------|--|---|---|--|---|---|---|--|
| — | 尾崎 寛三※ |  | ● | ● |  | ● |   |   |  |
| — | 北嶋 紀子※ |  |   |   |  |   |   | ● |  |
| — | 岡 健治※  |  |   |   |  |   | ● | ● |  |
| — | 中田 英里※ |  |   |   |  |   | ● | ● |  |

※監査等委員である取締役であり、本総会における取締役選任議案の候補者ではございません。

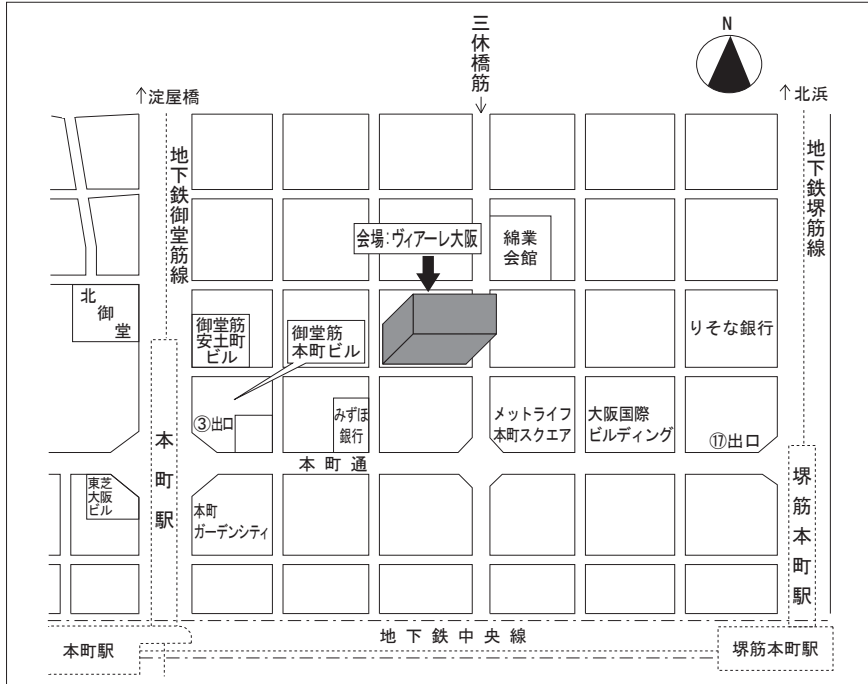
以 上

(MEMO)

(MEMO)

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 2階「エメラルドルーム」  
電話 (06) 4705-2411



◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口から徒歩3分

◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑩番出口から徒歩5分

(お願い) 駐車場のご用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。